

【緊急】 ごみ袋に関する臨時措置について

坂戸市の指定ごみ袋につきましては、例年と同様に計画どおり入荷しておりますが、中東情勢の影響などによる不安の高まりから、需要が集中しているため、今後品薄になることが予想されます。

そのため、一時的に「指定ごみ袋」以外の袋を利用したごみも収集します。（指定ごみ袋を使用したごみも、これまでどおり収集します。）

みなさまのご理解・ご協力をお願いします。

○使用できるごみ袋



従来の指定ごみ袋も使用できます。



赤・青・黄色の指定ごみ袋の代わりに

- 透明で、中身が見える袋
 - 半透明で、中身が見える袋
 - 白いレジ袋
- も使用できます。

×使用できないごみ袋

- 紙袋、麻袋など、ビニール製でない袋
- 中身が見えない袋

※袋のサイズは、
おおむね４５リットルまで

【期間】 令和８年６月１５日（月）から
指定ごみ袋の供給が安定するまで

家庭ごみ飛散防止用ネットの貸与 受付の一時停止について

集積所におけるごみの飛散を防止するための「家庭ごみ飛散防止用ネット」を貸与していますが、中東情勢の影響などにより在庫がなくなったため、令和8年6月30日（火）まで貸与の受付を停止します。

恐れ入りますが、「家庭ごみ飛散防止用ネット」の交換を希望する場合は、7月1日（水）以降に、西清掃センター、東清掃センター又は環境政策課（市役所2階）にお越しいただきますよう、お願い申し上げます。



【「家庭ごみ飛散防止用ネット」イメージ】

【問合せ】

坂戸市清掃センター 暮らしのごみ係
Tel：049-281-3575